

平成29年第3回定例会  
斑鳩町議会会議録

平成29年6月21日  
午前9時40分 開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 局長補佐 大塚美季

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	中原潤
生涯学習課参事	井上貴至		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
  - 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
  - 日 程 3. 総務常任委員長報告について
  - 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
  - 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
  - 追加日程 1. 発議第 7号 核兵器廃絶を求める決議について
  - 追加日程 2. 議会の先進地視察について
- 

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時40分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月9日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、1. 付託議案について、(1) 同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の特定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについて、理事者から説明がありました。その内容は、農業委員会等に関する法律により、農業委員の任命に当たっては認定農業者等の数が農業委員の過半数を占めることと規定されておりますが、過半数を占めることを要しない例外として、農業委員会等に関する法律施行規則において、農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等または認定農業者等に準ずるものとすることから、認定農業者過半数要件の例外規定を適用することについて議会の同意を求めるものであるとのことでした。委員より、認定農業者等に準ずる者に当てはまる規定などについて若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

続いて、2. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの岩瀬橋西詰めから三室交差点までの工事進捗は、先月から既に現地測量作業、沿道の建物の家屋調査が行われており、こうした作業は6月中ごろにはめどがつき、現地工事に着手していくと聞いており、町といたしましても、現地周辺の安全対策にも十分注意を払いながら調整を行ってまいりたいと考えておりますと説明がありました。ほかに、事業区間の延伸について、事業促進要望活動についてなど、さらに今後の継続的な事業進捗に向け、去る6月6日には、奈良県県土マネジメント部長及び奈良国道工事事務所所長と町長が面談され、いかるがパークウェイ整備促進についての要望をされており、今後、近畿地方

整備局や国土交通省に対しましても事業促進に係る要望活動を行ってまいりますとの報告がありました。委員より、現在の事業進捗、事業延伸部、事業予定見込みなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、駅周辺整備につきましては、市街地整備の手法、アクセス道路のルートの見直しの検討など、県ともその効果・可能性について協議・検証を行っており、奈良県と市町村の連携協定もその手法の1つとして協議を重ねており、他の取り組みを進められている事例などの情報収集を行いながら、協議の熱度を高め、今後、連携協定の締結を視野に協議を深めていこうと考えているとの報告がありました。

以上、継続審査については一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、3. 各課報告事項について、(1) 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、歳出の道路新設改良費で、宅地造成が計画されている箇所において町道拡幅のための事業用地確保のため、委託料で35万円、公有財産購入費で185万6,000円の増、都市計画費の都市計画総務費で、法隆寺門前バス停留所移設工事に伴う委託料で50万円、工事請負費で350万円の増、住宅費の住宅管理費で興留東団地におきまして新たに1件の退去があり、解体工事のための工事請負費の272万2,000円の増額をお願いするものでありますとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

続いて、4. その他について、委員より、今回新たに農業委員さんの体制が変わるに当たり、農業委員さんへの応募人数について、評価基準について、評価委員メンバーなどについて若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしく願い申しあげます。

これで建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、小林委員長。

○厚生常任委員長(小林誠君) それでは、6月13日に、本会議より付託を受けました議案等を審査するため厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果について

ご報告いたします。

まず、6月定例会の付議議案について、(1)議案第20号 斑鳩町子育て応援宣言の制定について、斑鳩町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に掲げる親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくりの実現に向け、子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進する基本姿勢を明確に内外に発信するため、本宣言を制定する議案でありました。委員よりの質疑として、1つ、各事業者や住民への周知について、2つ、他の自治体での子育て応援宣言の状況についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第21号 斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例について、また、各課報告事項での(1)斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例施行規則についてと関連しておりましたので、あわせて審査を行いました。現在、要綱により運用を行っている保育園での一時預かり事業について、事業の利用料の徴収に当たりその適正化を図るため、地方自治法第228条第1項の規定により、斑鳩町一時預かり事業の実施に関する必要な事項を定めるため、条例を制定すること。また、その条例の施行に当たり、規則についても必要な事項を定めるものでありました。委員よりの質疑として、1つ、あわ保育所での一時預かり事業実施の経緯について、2つ、災害時による利用料等の納付が困難となったときの対応について、3つとして、緊急時における一時預かりの対応についての質疑がありました。理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しております。

次に、(3)議案第22号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、今回の条例改正は、一層の子育て支援の推進を図るため、子ども・子育て支援法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでありました。委員よりの質疑として、1つ、低所得者の保育料についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しております。

次に、(4)議案第24号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、補正内容は、平成29年度の前期高齢者納付金及び介護納付金の請求額がそれぞれ当初予算額を上回ったことから、増額の補正をすることでした。委員よりの質疑として、1つ、前期高齢者納付金の大幅な増額についての質疑がありました。理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、当委員会

として満場一致で可決すべきものと決しております。

以上が、6月定例会の付議議案に関する審査の結果であります。

続いて、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、審査を行いました。審査内容は1点、平成28年度の廃棄物・資源物の排出量についてでありました。国民1人1日当たり939グラムのごみ排出量に対し、斑鳩町の住民1人当たりのごみ排出量は747グラムであったこと、また、ごみ資源化率の全国平均が20.4%に対し、斑鳩町では54.9%であったことの報告を受けました。委員からの質疑として、1つ、先進地で行われているごみ減量活動に取り組む飲食店の認証制度について、2つ、事業系ごみの種類について、3つ、一般廃棄物の回収処理費用について質疑があり、理事着より一定の答弁がなされております。

続いて、各課報告事項について、(2)議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、当委員会、健康福祉部、生活環境部が所管する補正について、補正予算書に基づき報告を受けました。1つ、国の幼児教育の段階的無償化の取り組みに関する補正、2つとして、斑鳩黎明保育園の増築に関する交付金の増額について、3つとして、西和衛生試験センター組合の解散に伴う残余財産の分配金についてでありました。

次に、(3)住民票の写し等の宅配サービスについて、委員からの質疑として、1つ、対象者数と利用見込みについて、2つ、同じサービスを実施されている自治体について、3つとして、サービスの周知方法について、4つとして、一時的にサービスが、利用が必要となった方への対応について、5つとして、個人情報保護の対応について質疑がありました。

次に、(4)市町村国保の県単位化に関する取り組みについて。

次に、(5)町制70周年記念事業生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念イベントについて、委員からの質疑として、1つだけ、参加者数の見込みについて質疑がありました。

次に、(6)健康マイレージについての報告がありました。

以上が、各課報告事項に関する概要であり、開会中における厚生常任委員会の概要であります。なお、詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務委員長（嶋田善行君） 去る6月14日、総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

まず、本会議より付託を受けました3議案につきましては、全て満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことを最初にご報告いたしておきます。

議案第19号 斑鳩町の花及び鳥の制定についてであります。町の花サザンカに加えツバキを、町の鳥にイカルを制定することです。

次に、議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてです。歳入歳出それぞれ2,984万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億3,114万8,000円とするもので、資料により説明がなされました。

最後に、議案第25号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてであります。史跡中宮寺跡整備工事の最終年度の工事は、株式会社青山組が1億7,988万3,720円で落札したとのこと。

委員よりそれぞれの案件について若干の質疑がいたされました。

続きまして、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。平成28年度の斑鳩町文化財センターの入館者数は10,321人である。8月6日にこども勾玉づくり教室を、8月25日にこども鏡づくり教室を開催予定であること。また、4月の太子道に係る日本遺産認定の見送りの通知後、町内部で検討した結果、今後は2021年の聖徳太子1400年御遠忌に向けて機運の醸成を図っていく中で、聖徳太子をテーマにした新たな形での日本遺産について検討したいと考え、太子道日本遺産認定推進協議会を退会したとの報告がなされました。多くの委員より、太子道日本遺産認定推進協議会からの退会に関する質疑、意見がいたされました。

続きまして、各課報告事項であります。

1つとして、平成28年度町税収納状況についてであります。28年度の町税収納額は28億9,945万1,536円であり、税目別に収納状況の説明がなされました。

2つとして、平成28年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告についてであります。資料に基づき、収支の説明がなされました。

次に、3つとして、平成28年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告についてであります。観光自動車駐車場の利用については、バスは3,419台、乗用車は22,009台であり、収入額は、2,1

33万5,800円とのこと。斑鳩の里観光案内所については、入場者数は57,816人で、2階の多目的ホールの利用回数は181回とのこと。

次に、4つとして、まちあるき拠点用地の購入についてです。法隆寺1丁目地内の土地を、実測面積1385.66平米で、1平米当たり6万8,000円で合意し、契約金額9,422万4,880円で平成29年5月29日に奈良県農業協同組合と土地売買契約を締結した。所有権移転登記は既に完了しているとのこと。なお、一般社団法人全国寺社観光協会という団体が、斑鳩町法隆寺1丁目地内で宿泊施設としての用地交渉がなされているとのこと。

次に、5つとして、斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について（案）及び、斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について（案）についてであります。斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例施行規則の一部を改正する規則案についての主な改正内容は、市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料を無償化するため減免額を改定する及び町民税課税額が7万7,100円以下のひとり親世帯等の第1子の保育料負担の軽減。次に、斑鳩町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱案についても、市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料を無償化するため減免額を改定する及び町民税課税額7万7,100円以下のひとり親世帯等について、第1子の保育料負担を軽減するため減免額を改定する等です。なお、施行期日については公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するとのこと。

次に、6つとして、大和川の氾濫に備えた避難訓練の実施についてであります。7月9日に、大和川の氾濫に備えた避難訓練を斑鳩南中学校において実施するとのこと。

その他の報告としまして、平成30年度の職員採用一次試験を9月17日に実施予定。いかるがホールにおいて、町制70周年記念式典を9月9日10時より、いかるがホール20周年記念フェスタを同日午後開催予定。商工まつりは7月29日に開催予定。龍田南6丁目地内及び興留5丁目地内の町有地を再度一般競争入札予定。また、7月の休日に役場庁舎1階フロアの床面タイルの塗装工事を実施予定。8月7日、子ども模擬議会の開催予定。飯島町・斑鳩町友好都市20周年記念コンサートを8月19日に開催予定。町民プールを7月1日から8月31日まで開館予定。電子図書館サービスの5月末までの2か月間で登録者数は100件、貸出数は236件とのことあります。

最後に、その他について、委員より、消防コミュニティセンターの簡易の椅子の数量の増加についての町民からの要望への対応について質疑がいたされ、理事者より一定の



答弁がなされました。

以上が、当委員会の概要報告であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、その後ごらんいただきますよう、お願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第19号 斑鳩町の花及び鳥の制定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第20号 斑鳩町子育て応援宣言の制定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第21号 斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第22号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第 23 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 2 号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第 24 号 平成 29 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号については、満場一致で可決いたしました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号については、満場一致で可決いたしました。

次に、同意第 9 号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 9 号については、満場一致で同意いたしました。

次に、同意第 10 号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その 1）を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中川議員の退場を求めます。

(中川議員 退場)

○議長(伴吉晴君) お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第10号については、満場一致で同意いたされました。

中川議員の入場を求めます。

(中川議員 入場)

○議長(伴吉晴君) 中川議員にお知らせいたします。

同意第10号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その1)は、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その2)についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中西議員の退場を求めます。

(中西議員 退場)

○議長(伴吉晴君) お諮りいたします。

同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その2)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第11号については、満場一致で同意いたされました。

中西議員の入場を求めます。

(中西議員 入場)

○議長(伴吉晴君) 中西議員にお知らせいたします。

同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その2)は、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第12号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その3)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第12号については、満場一致で同意されました。

次に、同意第13号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その4)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第13号については、満場一致で同意いたしました。

次に、同意第14号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その5)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第14号については、満場一致で同意いたしました。

次に、同意第15号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その6)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第15号については、満場一致で同意いたしました。

次に、同意第16号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その7)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第16号については、満場一致で同意いたしました。

次に、同意第17号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その8)をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第17号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第18号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その9）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第18号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第19号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その10）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第19号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第20号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その11）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第20号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第21号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その12）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第21号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第22号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その13）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 2 2 号については、満場一致で同意いたされました。

次に、同意第 2 3 号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その 1 4）をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 2 3 号については、満場一致で同意いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布しております追加日程 1. 発議第 7 号 核兵器廃絶を求める決議についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程 1. 発議第 7 号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程 1. 発議第 7 号 核兵器廃絶を求める決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1 2 番、木澤議員。

○1 2 番（木澤正男君） それでは、発議第 7 号 核兵器廃絶を求める決議について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

発議第 7 号

核兵器廃絶を求める決議について

標記について、地方自治法第 1 1 2 条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 2 9 年 6 月 2 1 日提出

議会議員

濱 真理子

木澤 正男

それでは、本文の朗読をもちまして、説明とさせていただきます。

## 核兵器廃絶を求める決議

核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現することは、唯一の被爆経験国である日本はもとより、人類共通の願いである。

しかしながら、今なお1万数千発の核兵器が現存するとされ、核実験を実施している国もあることから、人類は大きな脅威にさらされ続けている。また、民族、宗教、経済的利害の対立などにより、世界各地で武力行使が行われており、核兵器の拡散も懸念されている。

こうした中で、広島、長崎の被爆者を先頭に核兵器の非人道的残虐性を告発してきた日本の市民運動が大きな役割をはたし、核兵器廃絶を求める世論は世界を動かしている。

そこで、昭和60年に斑鳩町非核平和宣言をおこなった斑鳩町議会としても、全人類の幸福と世界の恒久的平和の実現を目指すため、核兵器廃絶を関係諸国に対し強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年6月21日

奈良県斑鳩町議会

説明は以上でございます。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君）お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）異議なしと認めます。

よって、発議第7号については、満場一致で可決いたされました。

本決議は、関係機関に送付いたします。

次に、日程4．各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布しております追加日程2. 議会の先進地視察についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程2を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程2. 議会の先進地視察についてを議題といたします。

議会運営委員長から、先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第10条第2項の規定により、お手元に配布いたしております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。



よって、議会運営委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いただきました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

- 町長（小城利重君） 平成29年第3回町議会定例会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本定例会には、去る6月2日の初日に、斑鳩町の花及び鳥の制定についてなど27議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、初日から本日まで終始ご熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認を賜りまして、深く感謝を申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

なお、梅雨もこれから本番を迎えることから、大雨や台風などにより毎年どこかで発生している豪雨災害に備え、万全の体制で臨んでまいり所存であります。

また、町制70周年記念式典及びいかるがホール20周年記念フェスタにつきましては、9月9日土曜日に開催いたしますので、議員皆様方におかれましては、お忙しいとは存じますが、ご臨席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これからますます暑さが増してくる季節となりますが、議員皆様におかれましてはくれぐれもお体にご自愛されますようお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 議長（伴吉晴君） これをもって、平成29年第3回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午前10時19分 閉会）